HUMAN COMMUNICATION

平成 22 年 12 月 1 日

各位

株式会社りそな銀行株式会社近畿大阪銀行

投資信託「JPM資源国債券ファンド」の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行(社長 岩田 直樹)、近畿大阪銀行(社長 桔梗 芳人)は本日より、 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が設定・運用する投資信託「JPM資源国債券 ファンド」の取扱いを開始いたします。

本商品は、世界人口増加や新興国の成長を背景とした資源需要の高まりに伴い、投資先として注目されている資源国 (※) を投資対象とし、債券・通貨の値上がり益、安定的・高水準の配当等収益、安定的に高い運用成果を狙うものです。主な特徴は以下の通りです。

※資源国とは、エネルギー資源、鉱物資源、食糧・食料資源等を産出し、その資源がその国の経済または世界経済に影響を与えると、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが判断する国とします。

- 1. 金利水準が相対的に高い3カ国以上の資源国の国債、政府機関債を中心に投資します。
 - ▶ 設定当初の投資国は、インドネシア(80%)、南アフリカ(10%)、オーストラリア(10%)の3カ国とします。投資対象国および国別配分は、資源国債券市場の金利水準、債券市場の流動性等を勘案し、毎年見直しを行います。
 - ▶ 高水準の利息収入に加えて、資源国の債券および通貨の値上がり益を追求します。
- 2. 毎月18日に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。

※分配金は、あらかじめ一定の分配金額のお支払を約束するものではなく、分配金が支払われない場合もあります。

りそなグループでは、今後ともお客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より 一層商品の充実に取り組んで参ります。

以上

【別紙】

<商品概要>

ファンド名称	JPM資源国債券ファンド
	追加型投信/海外/債券
申込単位	1万円以上1円単位
当初募集期間	平成 22 年 12 月 1 日から平成 22 年 12 月 19 日まで
継続募集期間	平成 22 年 12 月 20 日から
信託期間	無期限
決算日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
購入・	原則、いつでも購入・換金のお申込みが可能です。ただし、継続募集期間中
換金のお申込み	における米国および英国ロンドンの銀行休業日ならびに委託会社が定める
	日は購入・換金の受付はできません。
販売手数料	2. 625% (税抜 2. 5%) 以内
信託報酬	純資産総額に年率 1.512% (税抜年率 1.44%) を乗じて得た額
信託財産留保額	なし
委託会社	商号等/JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
	金融商品取引業者関東財務局長(金商)第 330 号
	加入協会/日本証券業協会 社団法人投資信託協会 社団法人日本証券投資 顧問業協会
販売会社	商号等/株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号
	加入協会/日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
	商号等/株式会社近畿大阪銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号
	加入協会/日本証券業協会
受託会社	商号等/株式会社りそな銀行

(ご留意事項)

- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。
- ・投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。
- ・当社を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の募集・申込等のお取扱いは当社、設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- ・取得のお申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体としてお渡しする目論見書補完書面を必ずご覧ください。

ファンドの主なリスク

当ファンドは、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、当ファンドは、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益及び損失は、全て受益者に帰属することとなります。当ファンドにおける主な投資リスクは次のとおりです。これらの投資リスクにより、当ファンドの基準価額は下落する可能性があり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

主な投資リスク	主な投資リスクの内容(損失が生じる恐れがある理由)
信用リスク	債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元金・利息の支払いが遅れたり、元金・利息が支払えない状態になった場合、またはそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落することがあります。
金利変動リスク	金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券 の価格が下落します。金利変動による債券の値動きの幅は、債券の残存期間、発行体、 種類等に左右されます。
為替変動リスク	ファンドは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の 価値が変動します。
カントリーリスク	資源国には新興国が含まれます。新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 ●先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、債券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。 ●債券・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、債券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。 ●先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。 ●税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。